

令和3年度 第7回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月25日（月） 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 第1会議室

3. 出席委員（16人）

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員（1人）

委員	6番	川畑 伸之
----	----	-------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第24号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第25号 農業振興地域内農用地区域除外について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹、主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
13:30 ~ 事務局長	<p>ただ今から、令和3年度第7回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は川畑委員が欠席しておりますが、定足数を満たしており総会は成立します。</p> <p>それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせていただきます。</p> <p>10/18 JA知名事業運営検討会 人・農地プラン検討会</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、13番神田委員、14番幸山委員を指名いたします。</p> <p>尚、本日の会議書記には事務局職員の森田次長、南郷主事を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、議題事項に入ります。</p> <p>議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。</p> <p>【議案第23号について朗読】</p> <p>議案第23号は、売買3件です。</p> <p>1番 田皆字現手名〇〇959㎡ 田皆〇〇さんから田皆〇〇さんへ売買、対価〇〇円です。</p> <p>2番 田皆字石佛喜〇〇1,856㎡を含む計4筆8,229㎡ 東京都府中市〇〇さんから田皆〇〇さんへ売買、対価〇〇円です。</p> <p>3番 田皆字大当〇〇1,337㎡ 東京都府中市〇〇さんから田皆〇〇さんへ売買、対価〇〇円です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>審議の前に、3番については議事参与の規定により、〇〇委員は退席をお願いします。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>

8 番委員	<p>1 番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビとスナップを作っています。面積は小さいですが、隣接する畑を譲受人が耕作しているため、売買となりました。機械も全て揃っております。ご審議宜しくお願ひします。</p>
9 番委員	<p>2 番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人はサトウキビとサトイモを作っており、機械類も揃っております。畑についても、サトウキビとサトイモを予定しております。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問・ご意見ございませぬか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>それでは、議案第23号 1番、2番に対して賛成の方は挙手をお願ひいたします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
	<p>(〇〇委員退室)</p>
議長	<p>次に、議案第23号 3番について、補足説明をお願ひします。</p>
9 番委員	<p>3 番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は、認定農業者で主にサトウキビを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>この畑は、サトウキビを植えてありました。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただ今、地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問・ご意見ございませぬか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ないようですので、議案第23号 3番について、賛成の方は挙手をお願ひいたします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>はい、有り難うございませぬ。</p> <p>全員賛成ですので、議案第23号は許可決定といたします。</p>
	<p>(〇〇委員、入室)</p>
議長	<p>次、議案第24号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局より説明をお願ひします。</p>

事務局	<p>議案第24号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明いたします。</p> <p>【議案第24号について朗読】</p> <p>利用権の設定 11件</p> <p>1番1～4 正名字宇佐川〇〇829㎡を含む計4筆 5,466㎡ 使用貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>2番1～2 田皆字儒地〇〇390㎡を含む計2筆 3,381㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>3番1～2 田皆字儒地〇〇1,188㎡を含む計2筆 4,161㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>4番1 田皆字エト俣〇〇3,255㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>5番1～4 田皆字亀権当〇〇1,243㎡を含む計4筆 9,840㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>6番1～2 下城字蘭当〇〇2,713㎡を含む計2筆 7,088㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>7番1～4 下城字アマシャ〇〇4,854㎡を含む計4筆 8,102㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>8番1 赤嶺字東風〇〇 343㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>9番1 赤嶺字東風〇〇 105㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>10番1～4 黒貫字長蘇〇〇 538㎡を含む計4筆 5,773㎡ 賃貸借 10年間の再設定3か所、新規設定1か所です。</p> <p>11番1～2 黒貫字前原〇〇1,701㎡を含む計2筆 2,880㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっております。</p> <p>続きまして、中間管理事業による利用権設定についてです。</p> <p>1番～8番 新城〇〇さん、下城字カ子シャ〇〇2,156㎡を含む計8筆13,146㎡、貸借期間が令和3年11月1日から令和13年10月31日の10年間、配分予定者は下城〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>9番 耕作者変更による残期間の設定です。東京都練馬区〇〇さん、余多字後窪〇〇4,355㎡、貸借期間が平成29年2月1日から令和9年1月31日の残り5年3か月、配分予定者は和泊町出花〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>以上です。</p>
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。

	審議にあたり、2番、3番は議事参与の制限の規定により、○ ○委員は退席をお願いします。
	(○○委員、退室)
議長	それでは、先に議案第24号 2番、3番を審議します。 補足説明をお願いします。
9番委員	2番、3番 貸人と借人はそれぞれ知人です。借人は認定農業者で、主にサ トウキビを作っております。機械類は、揃っています。
議長	ただ今の2番、3番について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	議案第24号 2番、3番に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
	(○○委員、入室)
議長	それでは、順次補足説明をお願いします。
7番委員	1番説明 貸人と借人は義理兄弟です。借人は主にサトウキビを作ってお り、規模拡大を進めております。機械類は、揃っています。
8番委員	4番、5番、6番 4番 貸人と借人は知人です。借人はサトウキビ、バレイショを 作っております。畑は、サトウキビとバレイショを半分ずつ植え る予定です。機械類は、揃っています。 5番、6番 貸人と借人はそれぞれ知人です。借人は同じでハー ベスターを所有するサトウキビ専作農家で認定農業者です。畑は 以前から交錯しており、今回契約することになりました。
10番委員	7番 貸人と借人はそれぞれ知人です。借人は認定農業者で、主 に切り花、サトウキビを作っており、機械類は、揃っています。
12番委員	8番、9番 貸人と借人はそれぞれ知人です。8番、9番の畑は地番が違 いますが、1枚の畑です。借人は和泊町の青年等就農計画の認定を 9月に受け、農業を開始します。経営作物は、ニンニク、サトイ モで、機械類は必要なものは揃っています。
17番委員	10番 貸人と借人は知人です。借人は畜産とサトウキビを作っ ており認定農業者で、機械類は揃っています。 11番 貸人と借人は知人です。借人は畜産をしており、機械類 は揃っております。
議長	はい、それでは、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員から の補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはござい ませんか。

8 番委員	7 番は賃料が安いですが、何か理由がありますか。
10 番委員	畑が荒れないように使ってほしいとのことです。
議長	他にございますか。
	(意見、質問なし)
議長	議案第24号に賛成の方は挙手でお願いいたします。
	(挙手全員)
議長	はい、有難うございます。全員賛成ですので、ただ今の原案は決定といたします。 続きまして、議案第25号 農業振興地域内農用地区域除外について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第25号 農業振興地域内農用地区域除外について、説明します。 【議案第25号について朗読】 1. 申請人の住所及び氏名 知名町新城〇〇、〇〇氏 2. 土地の表示 知名町大字新城轟〇〇、原野 602㎡ 知名町大字新城轟〇〇、畑 1,548㎡ 3. 事業計画 住宅、牛舎、運動場 4. 施設の概要 住宅 105.6㎡、牛舎 200.0㎡、運動場 1,844.0㎡ 5. 資金調達計画 必要経費 造成費 〇〇万円、建築費 〇〇円、その他 〇〇円 資金調達計画 自己資金 〇〇円、融資 〇〇円です。
議長	地区担当委員から補足説明をお願いします。
11 番委員	現在の牛舎等が地図にあります、牛の頭数を倍に増やしたいとの計画です。
議長	事務局並びに地区担当委員から補足説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第25号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)

議長	全員賛成ですので、議案第25号は承認することとします。 以上で議題事項は終わります。 事務局からその他でありますか。
事務局	次回総会は、11月25日（木）を予定しております。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 3年10月25日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 神 田 三十志

署名委員 幸 山 利 忠